

● サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進

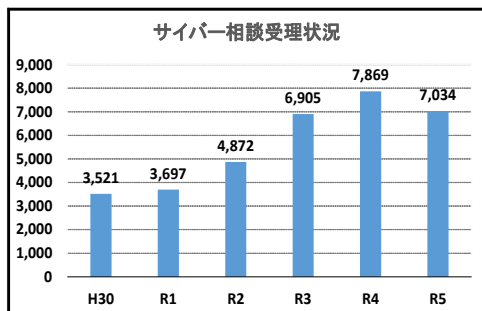
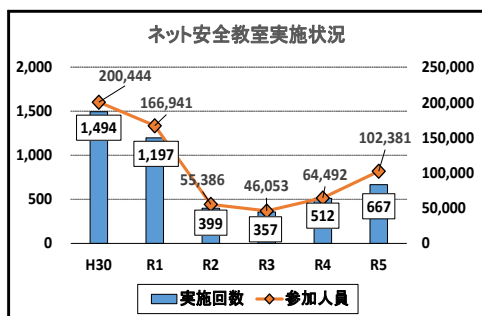
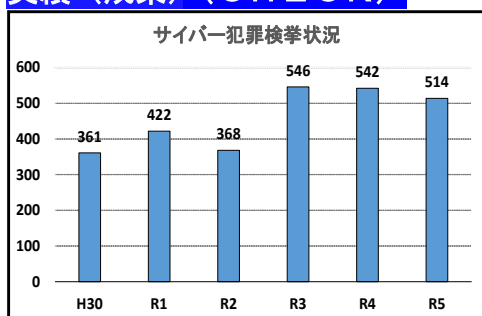
施策目標（PLAN）

サイバー事案の実態解明を徹底するとともに効果的な取締りや被害未然防止対策の推進

実施項目（DO）

- 1 サイバー犯罪に対する効果的な取締り等の推進
- 2 広報啓発等を通じて通報・相談しやすい気運の醸成や環境整備等の推進
- 3 県内に所在する重要インフラ事業者等と連携した情報共有による被害の未然防止と共同対処訓練等を通じた対処能力の向上

実績（成果）（CHECK）



1 サイバー犯罪の検挙状況

○ サイバー犯罪の検挙件数は前年と比べ、微減となったもののMVNO事業者によるSMS認証代行事件や海外サーバを使用したオンラインカジノサイトでの常習賭博事件などの社会的反響の大きい事件を多数検挙した。

※ MVNO・・・総務省に電気通信事業の届出をして、MNO（移動体通信事業者。NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク等）から卸売りを受け、自社ブランドのサービスとして格安SIMを販売

2 広報啓発活動の実施状況

- 前年に比べ実施回数、参加人員ともに増加
- 生徒、教職員、保護者等を対象にSNSの利用に起因した犯罪被害やトラブルなどの事例を踏まえた「ネット安全教室」を実施するとともに広報用キャラクターを活用したSNS等によるあらゆる機会を通じた広報啓発活動を実施した。

3 サイバー相談受理状況

- 前年に比べて横ばい
- 相談内容については、
 - ・ 偽のショッピングサイト利用による詐欺や悪質商法に関するもの
 - ・ 金融機関を装ったフィッシングメールなどの不正アクセス等に関するものが多くなっている。

4 サイバー攻撃共同対処訓練等の実施状況

県内の重要インフラ事業者等に対する個別訪問等を通じて情報共有を行ったほか、共同対処訓練等を実施し、対処能力向上を図った。

今後の課題及び方針（ACTION）

1 課題

- ランサムウェアによる感染被害やフィッシング等による不正送金被害など深刻な情勢が続くサイバー犯罪への対策の推進
- 官民連携によるサイバー攻撃被害の未然防止

2 方針

- サイバー犯罪に対する捜査の推進
- 教育機関と連携したネット安全教室の推進
- 重要インフラ事業者等と連携した被害の未然防止と共同対処訓練等を通じた対処能力の向上